

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割
垂水市（運行は交通事業者に委託）	市木地区～中央地区		市木地区		区域	フィーダー補助	市内各地を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
垂水市（運行は交通事業者に委託）	大野地区～中央地区		大野地区		区域	フィーダー補助	市内各地を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
垂水市（運行は交通事業者に委託）	水之上地区（内ノ野ルート）～中央地区		水之上地区		区域	フィーダー補助	市内各地を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
垂水市（運行は交通事業者に委託）	水之上・新城地区（小谷ルート）～中央地区		水之上・新城地区		区域	フィーダー補助	市内各地を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
垂水市（運行は交通事業者に委託）	北部地区～中央地区		境・牛根・松ヶ崎・協和地区		区域	フィーダー補助	市内各地を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。

（備考）

- ・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。